

国水河計第 58 号
令和 6 年 8 月 1 日

社会資本整備審議会

会長 安永 竜夫 殿

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討について（諮問）

木曾川水系連絡導水路事業について、「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」（平成 22 年 9 月）で示された個別ダム検証に当たっての共通的な考え方を踏まえた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検討されたかどうか、ご意見を賜りたい。

国社整審第 81 号
令和 6 年 8 月 5 日

河川分科会
分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫

木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討について（付託）

令和 6 年 8 月 1 日付け国水河計第 58 号により当審議会に諮問された木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討については、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、河川分科会に付託します。

国社整審(河)第49号
令和6年8月6日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 小池 俊雄

木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討について(調査審議)

令和6年8月5日付国社整審第81号により当分科会に付託された木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。